

新型コロナウイルス関連情報（2月28日現在）

1 27日（木），ウィーン市内でイタリア・ロンバルディア州での休暇から帰国した家族4人がウィーン市10区カイザー・フランツ・ヨゼフ病院に搬送され、それぞれ隔離されました。新型コロナウイルスの症状があったため、同日夜のテストの結果、父親と母親の感染が確認され、翌28日に子供2人のうち、息子も感染（娘は陰性）が確認されました。

喫連邦保健省によれば、これでオーストリアにおける確定症例は6名となります。

2 また、オーストリア外務省は28日、日本に対して新型コロナウイルス蔓延を理由に「注意」を求める危険レベル2を発出しました。

ただし、日本からオーストリアへの渡航者に対する入国制限は課せられておりません。

韓国については28日、追加的に韓国全土に対して、「不必要な渡航自粛」を求める危険レベル4を発出しました。なお、大邱（テグ）広域市と慶尚北道に対する「渡航中止・避難」を求める危険レベル5は継続しています。

イランについては27日、追加的にギーラーン州に対して「渡航中止・避難」を求める危険レベル5を発出し、イラン全土に対して「不必要な渡航自粛」を求める危険レベル4を発出しました。

イタリアについては27日、追加的にロンバルディア州に対して、「不必要な渡航自粛」を求める危険レベル4を発出しました。なお、イタリア政府が外出禁止措置をとった各市町村に対する「渡航中止・避難」を求める危険レベル5は継続しています。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

ただし、当国では覆面禁止法によりマスクの着用が禁止されており、新型コロナウイルス感染予防のためのマスク着用について新聞社から見解を問われた当国内務省は、健康上の理由によりマスクを着用する場合には原則として医師の診断書が必要である旨回答しておりますので、ご注意ください。

4 また、オーストリア国内では昨年12月以降季節性インフルエンザ及び類似の風邪が流行しており、国全体で約20万人以上が感染しています。新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザの予防にも努めてください。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番01）531920

Fax：（市外局番01）5320590

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html